



平成 29 年 6 月 26 日

各位

会 社 名 株式会社ジェイテクト
代 表 者 名 取締役社長 安形 哲夫
(コード番号 6473)
問 合 せ 先 広 報 部 長 安藤 健二
(電話番号 052-527-1915)

韓国公正取引委員会の決定について

平成 29 年 6 月 26 日（韓国時間）、当社は、韓国市場における自動車用ベアリング（軸受）の過去の一部取引に関して、韓国公正取引委員会より、同国独占規制及び公正取引に関する法律に違反する行為があったと認定され、また、同違反行為に対する是正措置命令及び 533 百万ウォン（約 52 百万円）の課徴金を賦課されました。

しかしながら、当社は、同委員会による調査へ全面的な協力を行った結果、課徴金の免除を受ける見込みです。

本件は、平成 23 年 7 月以降、同委員会に対する調査協力を行ってきた件であり、新たな違反が疑われる行為が発生したものではありません。

株主様、お取引先様をはじめ、関係者の皆様に多大なご心配をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。当社は、今後とも、再発防止に向けたコンプライアンス徹底の取組みを継続し、信頼回復に向け一層の努力をまいります。

なお、本件に伴う当社業績への影響はありません。

以上